

<p>〈校訓〉 感動</p> <p>〈教育目標〉 志をしなやかに育む生徒</p>	 <p>R7学校だより 2月号 <b>絆</b> きずな</p>	<p>清水町立清水中学校 駿東郡清水町堂庭 267 番地 TEL055-975-1073 FAX055-975-1334</p>
--	---	--

## ○「あいされる清中生」に向けて

令和7年度の登校日は2月1日を基準として32日となります。いよいよ令和7年度を締めくくる時期となりました。今年度は学校の重点目標を「～あい～」と設定し、教職員、生徒とともに様々な「あい」に向けて取り組んでいました。例えば授業における「学びあい」や湧水祭などの行事における「助けあい」、さらに学校生活の中での「あいさつ」のように「～あい～」をキーワードにしながら教育活動を行ってきました。

その重点目標「～あい～」の締めくくりとして、2月、3月では「あいされる清中生」を目指していきたいと考えています。学校だよりの「清中こぼれ話」やホームページでも紹介いたしましたように、本校の生徒は今までも地域の中ですばらしい活躍をしてくれています。また、紹介しきれていない生徒のあらわれの中にも、地域の方へのあいさつやボランティア活動・地域行事への参加などたくさん活躍の場面が見られます。この一年をかけて生徒が「あいされる清中生」を実現してくれています。

その「あいされる清中生」をすべての生徒・教職員・保護者・地域が意識することで、重点目標「～あい～」の完成を目指します。是非、ご家庭や地域でも「あいされる清中生」に向けてお気付きのことがあればよい表れも課題となる表れもご連絡ください。本校の生徒が「あいされる清中生」としての自信と誇りを身につけて、来年度の新しいステージを歩んでいけるようにご協力をお願いします。



学びあい



認めあい



あいさつ運動

## ○台湾苗栗市中学生交換研修事業

1月30日(金)に清水町の友好都市である台湾の苗栗市より8名の生徒が来校し、交流をしました。3時間目には、日本の授業体験として音楽と英語の授業に参加しました。音楽や英語といった互いの母国語以外のコミュニケーションツールを使うことであつという間に打ち解けていました。4時間目には1年生が歓迎交流会を開き、互いの文化や特技を紹介したり、レクリエーションを楽しんだりと一緒に「あったか」な時間を過ごすことができました。

交流した1年生が2年生となって迎える来年の3月には、清水町の代表生徒が苗栗市を訪問する予定です。今年築いた友好の絆がいつまでも続いていくように願っています。



## ○新入生説明会

令和8年度に入学してくる児童に向けた新入生説明会を2月6日(金)に実施します。入学予定の児童196名とその保護者に来校してもらい、清水中についての説明を行います。会場の設営や片付けを2年生が中心に行い、説明会では生徒会本部が委員会や部活動について伝える場面もあります。入学式までまだ日はありますが、本校の生徒にはすでに新入生を歓迎する気持ちがあふれています。

新入生が明るく希望にあふれて清水中に入学できるように、学校一丸となって準備を進めていきます。

## ○新入生説明会で3年生が学年合唱を披露します

新入生説明会の最初に今年度初めての試みとして、3年生が学年合唱をプレゼントすることになりました。毎年本校の合唱は非常にすばらしいと評判になっていましたが、学校外に向けて発表する場がほとんどありませんでした。そのような中、小学校の校長先生から新入生説明会で小学生に聞かせてほしいという要望があり、実現することとなりました。3年生は私立高校受験が終わり、公立高校受験まで一ヶ月あるという比較的調整しやすい時期であるため、学年合唱という形で披露します。会場に来られる児童及び保護者の皆様には、中学生が一つのものを作り上げるパワーを感じ、3年後の姿を思い描いていただければ幸いです。

※インフルエンザ等、感染症拡大の恐れがある場合には、当日でも中止となることがあります。ご理解の程よろしくお願ひします。

## ○学校からのお知らせ

### 令和8年度の学校におけるアレルギー疾患に関する対応について

学校では、平成22年度よりアレルギー疾患有する児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、「学校生活管理指導票（アレルギー疾患用）」を活用した対応を行っています。気管支ぜんそく、食物アレルギー、アナフィラキシーのアレルギー疾患有し、主治医の指導により配慮や管理が必要であり学校での対応を来年度、新たに希望される場合は、必要な手続きを行いますので、学級担任へ申し出てください。必要な書類をお渡しします。

### 年度末・卒業の打ち上げの禁止について（お願ひ）

年度の終了や卒業に伴ない、学級等で打ち上げを計画する生徒が毎年見られます。打ち上げによるトラブルが絶えないことから、本校では学校や学級による打ち上げを禁止しています。大小さまざまなトラブルの原因となりますので、各ご家庭におかれましてもお子さんに計画しないこと、参加しないことをご指導ください。

### 体罰についての情報提供のお願い

※1月号と同じ内容です

本校では、「体罰」に関する情報を収集、確認して、体罰の防止及び生徒理解に基づく指導の徹底を図っております。令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月8日)に、ご自身のお子様に関して、体罰と思われる事案がありましたら、3月9日(月)までに教頭へご連絡願います。